

中野昭和小学校・東中野小学校の統合に伴う通学安全対策

「中野区立小中学校再編計画」に基づき、中野昭和小学校と東中野小学校は平成 21 年 4 月 1 日をもって統合し、統合新校が開校する予定である。東中野小学校の通学区域から統合新校に通学する児童の安全対策について、以下のとおり実施する。

（１）児童に対する安全指導の実施

児童が交通事故や事件等に巻き込まれることのないよう、学校において、危険回避・対応能力を児童自身に身につけさせる取り組みを、セーフティ教室や毎月の安全指導など様々な機会をとらえて実施する。

また、今年度中に、交流事業などを通じて東中野小学校の児童が中野昭和小学校まで歩く機会を設け、併せて安全指導を実施する等の取り組みを行う。

さらに、中野警察署に対して、駐在所等の警察官による児童の登下校時の安全指導を要請した。

（２）安全でなるべく短い距離で通うことのできる通学路の指定

上高田中通りを、新たに中野昭和小学校の通学路に指定した。また、登下校時に中野昭和小学校の東門を利用できるようにした。これにより、東中野四丁目・五丁目から通学することとなる児童にとって約 300 メートル、5 分程度の短縮となる。

（３）通学路の指定に伴う必要な道路設備等の整備

本年 6 月上旬までに上高田中通りの歩道部分にグリーンのカラー舗装を行い、児童と車両の双方が歩道部分を明確に認識できるようにする。

また、早稲田通りの右折車両等から児童の安全を守るために、上高田中通りの青源寺交差点に新たにガードパイプを設置した。今後さらに、沿道の地権者の了解を得ながら、既設のガードパイプの延長や増設などに取り組む。

（４）山手通りの歩行者用信号の横断時間延長等要請

山手通りと早稲田通りの交差点の歩行者用信号について、山手通りを横断するための青の時間の延長と、青の残り時間を表示する信号機に変換することについて、中野警察署に要請した。

(5) 通学安全指導員の拡充

これまで両校が配置していた箇所へ引き続き配置する。

また、山手通りの横断箇所へ、統合後、当分の間、重点的に配置する。

(6) 山手通り横断施設設置の検討

東京都など関係機関と協議し、設置の可能性について検討する。

(7) 路線バスの利用

希望する児童については、路線バスの利用を校長の判断により認める。なお、バス利用にかかる経費は自己負担とする。

登校時、関東バス中野駅行き「小滝橋」または「上落合1丁目」停留所から「正見寺」停留所まで、2～3区間、所要時間約5分。約15分間隔で運行している。

(8) 学童クラブ利用児童への対応

学童クラブの終了時刻に滞在する利用児童で、住居が東中野四丁目・五丁目の児童については、年度当初から一定の期間、職員が引率し、山手通りを横断させる。

(9) パトロールの強化

区の青色灯防犯パトロールカーを、下校時間帯に合わせて一定期間、重点的に巡回させ、子どもたちの見守り等を行うとともに、地域の安全にかかわる状況の把握に努める。

(10) 「子ども110番の家」事業への支援

「子ども110番の家」指定にかかる保険料、およびステッカー、マップ、マニュアル作成費用について、平成20年度から区が助成する。「子ども110番の家」事業は、区立小学校PTA連合会の事業であり、通学区域内の民家や事業所への協力依頼はPTAが行っている。東中野小学校の通学区域には比較的「子ども110番の家」が少ないため、さらに多く指定できるよう、PTAとともに地域の方々に協力を求めている。

(11) 地域住民・各種団体への児童の見守り要請

地域全体で子どもたちの安全を見守る取り組みを推進するため、町会、商店街、友愛クラブ、青少年健全育成地区委員会等への協力を要請し、家庭・地域・学校が連携して子どもたちの安全を確保するよう努める。

中野昭和小学校・東中野小学校の統合に伴う通学安全対策についての説明会

1 実施状況

- ① 日時・参加者数 5月10日(土)午後2時～4時45分 70人
 12日(月)午後6時～9時45分 60人
 ② 会場 東中野小学校体育館

2 通学安全対策にかかる主な意見・質問および教育委員会の見解

主な意見・質問	教育委員会の見解
「(1)児童に対する安全指導の実施」は、当たり前の内容であり、新たな対策といえないのではないか。	危険回避・対応能力を児童自身に身につけさせることは非常に重要だと考えている。また、今年度中に交流事業などを通じて東中野小の児童が中野昭和小まで歩く機会を設け、併せて安全指導を実施する等の取り組みを行う。
子どもたちは放課後に自転車でどこへでも遊びに行く。今は幹線道路を越えたエリアに友達がいないが、統合後の放課後の安全対策についても考えてほしい。	放課後の安全についても、学校として指導していきたい。
青源寺の交番は常駐にしてもらいたい。	青原寺駐在所には基本的に警察官が常駐しているため、登下校時に児童の安全指導をしてもらうよう中野警察署に要請したい。
小学校低学年にとって、徒歩で30分は遠すぎる。	徒歩で通学可能な距離であると考えている。
上高田中通りを新たに通学路指定したとのことだが、以前は危険だから通学路指定されていなかった道である。	以前、上高田中通り沿いには、車の出入りが多い事業所があったことから、従前は通学路に指定していなかった。現在は、その事業所がなくなったことから通学路に指定した。
通学安全対策として、上高田中通りの歩道部分にグリーンのカラー舗装をあげているが、色を塗ったから安全ということではない。ドライバーが注意してくれなければ意味がない。	カラー舗装によって、児童と車両の双方が歩道部分を明確に認識できるようになり、事故の防止に役立つものと考えている。
ガードパイプの設置程度では対策にならないのではないか。	ガードパイプの延長や増設は、事故防止や歩行者の保護に役立つものと考えている。
早稲田通りの歩道は幅が狭く、通学路になる箇所は、雨の日で傘を差すと子どもでもすれ違いは難しい。また、近辺を走る自転車のマナーも悪い。	早稲田通りの歩道は比較的安全に歩けるものと考えているが、様々な状況に応じた安全指導を児童に実施したい。
「(4)山手通りの歩行者用信号の横断時間延長要請」について、具体的に何秒間要請しているのか。	現在の青信号の時間は35秒程度である。この時間でも高齢者や未就学の子どもが渡れないわけではないが、さらに時間の延長を要請していく。
「(4)山手通りの歩行者用信号の横断時間の延長要請」について、山手通りと早稲田通りの交差点は交通量が多く右折、左折の車両が両方からきて大人でも怖い、青信号の時間が長いからといって安全だとは思えない。危険が増すだけだと思う。	山手通りと早稲田通りの交差点については、児童が余裕を持って横断できるように、青信号の時間の延長を要請するものである。併せて通学安全指導員を配置して安全を確保していきたい。
通学安全指導員の配置は、当分の間という曖昧な表現になっている。期間や人数、予算措置など具体的に示してほしい。	統合により現状とは異なる通学路になるため、他の学校に比べて手厚い配置を考えている。ただし、区の予算は年度ごとに決まるため、実際の通学状況を見ながら判断していく。
東中野駅前の横断歩道にも、交通安全指導員を配置してほしい。	山手通りの東中野駅前交差点の現在工事中の箇所には、平成21年度中には地下通路ができる予定であり、その状況も勘案して、配置については検討したい。

主な意見・質問	教育委員会の見解
山手通りは危険で、子どもは100%渡れない。事故が起こったら子どもの自己責任とされるのは納得できない。何年も前に統合が決まっていたのに、歩道橋の設置すらない。こうした意味で通学安全対策の「(1)児童に対する安全指導の実施」は削除してほしい。	交通ルールを遵守すれば、山手通りの横断は特別に危険であるとは考えていない。しっかりとした安全指導を行って、児童自身に危険回避・対応能力を身につけさせたい。
「(6)路線バスの利用」は、路線バスに乗れる児童は交差点も渡れる。あまり意味のない安全対策である。	あくまでも通学は徒歩が基本であり、希望する児童について路線バスの利用を認めるものである。
路線バスの利用にあたり、自己負担はいくらか。また、それは公費で負担すべきではないか。	定期代は1か月3000円である。徒歩通学が基本なので、バスを利用する場合は自己負担をお願いしたい。
バスは土日でないとき定時に来ない。20分ぐらい遅れることがある。	バスを利用して毎日通勤していた教員によれば、日常、遅れはないとのことであった。
「(8)パトロールの強化」として巡回に使われるパトロールカーは、区全体で2台しかないのに、パトロールを重点的にといっても約束されないのではないか。	区は2台で区内全域を見回っている。ただし、統合による新たな通学区域には、そのうちの1台を使って重点的にパトロールする考えである。
防犯パトロールカーの巡回は、何時からどの地域を回って実施するのか、具体的な内容を教えてほしい。	児童の下校時間帯に合わせて巡回する予定である。
「(9)『子ども110番の家』事業への支援」は、どれほどの効果があるのか。	これはPTAの自主的事業で、今年度から必要経費を区が助成している。多くの「子ども110番の家」が指定されるよう、PTAとともに依頼していく。
「(10)地域住民・各種団体への児童の見守り要請」だが、旗出しなどを要請されても町会も高齢者が多く、とても責任を持てない。	地域や各種団体への児童の見守り要請について、過重な責任を負わせるような対応は考えていない。区として基本的な対策を行った上で、それぞれの地域でできることをお願いするよう考えている。
通学安全対策の「(10)地域住民・各種団体への児童の見守り要請」は、具体的な対策とはいえないのではないか。	子どもたちを地域全体で見守っていくことは、大変重要なことであると考えている。
この通学安全対策では安心して子どもを統合新校へは通わせられない。	現時点で教育委員会が確実に実現できる可能な限りの対策をお示ししている。今後も関係機関などと相談しながら、さらに安全確保に努めていきたい。